

石川県公報

令和元年8月6日

第13228号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○救急病院となる申出の撤回 (地域医療推進室)	1	○県営土地改良事業に係る換地公告処分 (農業基盤課)	2
○救急病院の認定 (同)	1	○入札公告 (教育委員会事務局)	2
○漁業災害補償法第105条第1項第2号口の規定による加入区(区域及び区分)の設定 (水産課)	1	選挙管理委員会	
○漁業災害補償法第108条第2項の規定による同意の認定 (同)	2	○選挙管理委員会の委員の退職承認および補欠	4
		○選挙管理委員会の委員長の職務を代理すべき委員の変更	4

告 示

石川県告示第118号

次の病院から、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出の撤回があった。

令和元年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	撤回年月日
石 田 病 院	金沢市寺町3丁目10番15号	令和元年6月30日

石川県告示第119号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和元年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
石 田 病 院	金沢市寺町3丁目10番15号	令和元年7月1日	令和4年6月30日

石川県告示第120号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第105条第1項第2号口の規定による加入区(区域及び区分)を次のように定める。

この告示は、その共済責任期間の開始日が令和元年8月6日以後の日である共済契約について適用し、同日前に共済責任期間の開始する共済契約については、なお従前の例による。

なお、漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第105条第1項第2号口の規定による加入区(区域及び区分)の設定(平成20年石川県告示第512号)は、廃止する。

令和元年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

加入区の名称	区 域	区 分
能都町加入区	石川県漁業協同組合の地区のうち旧能都町漁業協同組合の地区	① 50メートルを超える水深に定置網を敷設する者の営む大型定置漁業 ② ①に掲げる者以外の者の営む大型定置漁業及び小型定置漁業 ③ 底びき網を使用して営む漁業又は高倉漁港(姫地区)を係留港とし、主に刺網を使用して営む漁業 ④ 総トン数5トン未満の漁船を使用して主としていか釣りを営む漁業 ⑤ 高倉漁港(真脇地区)を係留港とし、主に刺網を使用して営む漁業 ⑥ 法第104条第2号に掲げる漁業のうち①から⑤までに掲げる漁業以外の漁業

石川県告示第121号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。

令和元年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

蛸島加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

珠洲市蛸島町夕部113番地 田喜知 潔

珠洲市蛸島町ソ部67番地 白田 満広

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧すずし漁業協同組合の地区(正院町正院、正院町川尻、蛸島町、三崎町雲津、三崎町小泊、三崎町伏見、三崎町高波、三崎町引砂及び三崎町宇治の区域に限る。)

(3) 区分

総トン数10トン未満の漁船を使用して底びき網を営む漁業

(4) 漁業災害補償法施行規則(昭和39年農林省令第35号)第48条の2において準用する同令第46条第1項の規定による通知年月日

令和元年7月1日

公 告

県営土地改良事業に係る換地処分公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地処分を行った。

令和元年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

事 業 名	地 区 (工 区) 名	換地処分年月日
県営ほ場整備事業(面的集積型)	余 地 地 区	令和元年7月25日

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

スマートスクールネットウェブサイト移行業務

(2) 業務内容

仕様書による。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和2年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和元年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 情報共有基盤システムNetCommonsによるウェブサイトを200以上構築した実績を有し、仕様書に定める業務内容の履行が可能であると認められる者であること。

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、仕様書に定められる業務内容を公正かつ確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和元年8月19日（月）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和元年8月23日（金）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県行政庁舎17階 石川県教育委員会事務局庶務課 電話番号 076-225-1816

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和元年8月30日（金）午前10時00分

（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和元年8月30日（金）午前10時00分 石川県行政庁舎17階 教育委員会室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (2) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- 9 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- 10 契約書作成の要否
要
- 11 入札保証金及び契約保証金
免除

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第93号

令和元年7月31日、石川県選挙管理委員中島秀雄の退職を承認し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第182条第3項の規定により、同年8月1日次の者を石川県選挙管理委員に補欠した。

令和元年8月6日

石川県選挙管理委員会
委員長 坂井 美紀夫

住 所 石川県金沢市辰巳町口88番地6
氏 名 稲 葉 良 二

石川県選挙管理委員会告示第94号

令和元年8月1日、地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第3項に規定する委員長の職務を代理すべき委員を次のとおり変更した。

令和元年8月6日

石川県選挙管理委員会

区 分	氏 名	住 所
変更後	吉 田 隆 一	白山市安吉町41番地
変更前	中 島 秀 雄	金沢市玉川町10番18号